

県民生活審議会
第6回 参画・協働推進部会 議事要旨

日時 平成20年2月21日(木) 13:30~15:30

場所 県公館 第2会議室

出席者 委員：小西部会長、山下副会長、北野委員、阪井委員、野崎委員、
速水委員、由良委員
県：大西県民政策部長、石井地域協働局長、鬼頭参画協働課長、
沖本課長補佐兼参画協働システム係長

議事

- ・ 参画と協働の評価の実施について
- ・ 諮問事項「地域コミュニティの再生をめざして」 答申中間まとめ

内容

1 参画と協働の評価の実施について

(1) 評価の基本的な考え方等

- ・ 参画と協働で目指していたことが達成できたかを評価するのか、それとも参画と協働の手法をどのようにしたかを評価するのかなど、何を評価するのかが分かりにくい。
- ・ 目指す方向、目標がどれだけ明確になったのか、どのような課題が明確になったのか、連携や協働の新しい可能性があるのかといった多様な側面がある。
- ・ 評価をするためには、まず目標が設定される必要がある。その際、地域によって、目指すべき目標が異なることを考えないといけない。
- ・ 一方で、参画と協働の評価にあたっては、目標が達成したかどうかという評価だけでは意味がない。
- ・ 参画と協働の評価の場合、ある結果が得られないといけないという基準があるわけではない。どのような仕組みができたか重要である。参画と協働の手法がその施策には馴染まなかったという結果もありうる。
- ・ 参画と協働を手法と考えると、手法を適切に、十分に利用しても施策としての結果がでない場合もある。連動させる必要があるのかもしれない。
- ・ 県民相互の協働と県行政への参画について、異なる視点からの評価が必要である。
- ・ 県民はいろいろな仕組みを消化できていない。県も仕組みを機能させていくのはこれからという現状であると考える。
- ・ アウトカムが最終目的であるとは思いますが、こういう動きがでてきた、こういう動きになってきたというのが当面の評価の考え方かもしれない。
- ・ 参画と協働という言葉と意義が、やっと認識され始めてきた現時点では、手法がどれだけ活用されたかという評価でよいと思う。次の段階で県民の生活にどれだけプラスになったのか、県の施策にどれだけ貢献できたかに移ればよい。

(2) 評価の視点

市町と県の連携

- ・ 県がダイレクトに県民とつながっているとは、実際に活動している者は考えていない。中間の指導者としての役割を持つべき市町や県民局のあり方がポイントとなる。
- ・ 具体的な事業に対する、市町や県の関わり方がどのように変化していったのかを図る方法もある。
- ・ 市町と県との役割分担を考えると、資料の評価の視点例の「先導性」や「専門性」に該当しない施策は、県が行わなくてもよいということになるのか、そのようなことも考えなければならない。

県主導から県民主導へ

- ・ 参画と協働は、組織と組織のつながり、そのなかでも人と人とのつながりが基本であるということを経点として考える必要がある。
- ・ 県民の自主的な取組だけでは、活動が広がっていかない。実際には、推進計画から支援計画へという順番で取り組むべきである。
- ・ 地域づくり活動に対する支援の基準も、現時点では県がルールを決めているので、将来的には、本当の意味で県民が主役となるようにしたい。
- ・ 行政主導型ではなく、自主的に活動が広がることが理想型である。
- ・ 県民が主役となるためには、行政職員の意識の醸成も重要である。

(3) 評価の具体的な方法

地域づくり活動

- ・ 参画と協働がどのように浸透していったか、どのように蓄積されていったか、また行政が支援をすることにより、地域がどのように変化していったのかをみる方法がある。
- ・ 例えば、特徴的な地域を5つ程度（地域団体中心のコミュニティ、NPO が活動している地域、県民交流広場が核となり活動している地域、企業が大きな役割を果たしている地域など）選んで、参画と協働の施策を活用しながらどのように変化していったか、定点で評価をしていくという方法がある。
- ・ 県民交流広場のような身近な活動がベースとなるのではないか。
- ・ 助成事業が終ってからの活動を追いかけてたり、地域のグループ結成数だけでなく、その活動がどのようになっているのかを追いかけることが必要である。

県行政の推進

- ・ 県民主体の地域づくり活動の方は動いているが、むしろ行政への参画と協働の仕組みの方が、それが本当に機能しているのかどうかを考えなければならない。
- ・ パブリック・コメントで何件意見があったというのは、参画と協働手法の評価であるが、意見が施策にどのように反映されたかが重要であり、かつ評価することは難しいと思う。
- ・ 県行政への参画と協働については、他の自治体と比較することも出来る。
- ・ 条例の前から遡って、例えば団体が県民局を訪れた回数など、ずっと使えるような指標を見つけることも考えられる。

2 諮問事項「地域コミュニティの再生をめざして」 答申中間まとめ

(1)「地域」「コミュニティ」のとりえ方

「地域」「コミュニティ」の関係

- ・ITなど新しいツールを使うことで、地理的・時間的制約を超えることができるので、そのような制約を超えたらどうなるかという視点も必要である。
- ・コミュニティの多様性を踏まえた再生を目指す必要がある。

「再生」のめざすもの

- ・従来型の再生で、成熟化、少子化、市町合併などの社会情勢の変化に対応ができるのか。変化に対応するコミュニティということであれば、「創造的再生」など、わかりやすく表現した方がよい。
- ・どのような施策、取組をしようとしているのかという県の狙いを明らかにしないと、めざすものがわかりにくい。県は、地域社会、個人の生き方、家族、地域のモデル、理想、イメージを示す必要がある。
- ・地域の住民は、昔と同じ状態を再生できるとは思っていない。どのような方向で再生するかは、地域の人が自ら気づいて望む形になることが理想である。
- ・「再生」は、失われた機能を今日型の機能に再構築することではないか。
- ・コミュニティの機能をトータルで議論していくことが必要である。

(2)地域コミュニティにおける「参画と協働」のさらなる浸透・定着

「公」の担い手としての期待

- ・行政だけでは、地域のニーズの把握や施策の実施の出来ない状況にあるなか、コミュニティへの期待がある。
- ・地域の取り組みが進むように、地域から課題を発してもらい、それに行政が対応する形にできればと考える。
- ・高齢者の安否確認や子どもの見守り活動など、行政だけでは出来ない部分を地域社会が支えており、いざという時にも機能する状態であることが大切である。

一人ひとりの県民の「役割」「責務」

- ・コミュニティへの依存度が高い、コミュニティのなかで生きているタイプと、コミュニティにかかわらずに個人化したタイプが並存している。
- ・そのような両極端ではない、適度に地域で活動している中間の人もある。
- ・震災の時は、助け合わないと生活していけない状態となり、そうなれば誰でも自然に助け合うものである。そのことから考えると、コミュニティで助け合う必要があれば行動すればよいのであって、普段からいろいろな準備をしていなくてもよいのではないか。
- ・「権利と義務」といわれるが、むしろ「権利と管理」ではないか。権利を主張したら、管理される、それを見込んで主張するということを考える必要がある。
- ・地域の利益を実現するためには、発言だけではなく負担を伴うことを考える必要がある。

担い手の掘り起こし・育成

- ・いざという時に、コミュニティや人のために行動できる人を育てておくことが大切である。
- ・地域の活動をするためには、時間があることが最低の条件である。これから時間を

割くことができる、数の多い団塊世代には期待が大きくなる。

- ・現在の地域の活動の主演はシニアであり、団塊世代は地域づくり活動の若手として注目され、後継者としても地域から期待されている。
- ・女性は、社会進出により、地域の活動に時間を割けない人も多くなっている。

ルールづくりから始める地域の参画と協働

- ・従来の地域コミュニティは世話人型であったが、今は自分たちでガバナンスをやっているといかないといけない事態に変化してきた。
- ・自然発生的にリーダーが現れ、組織が出来ているケースもある。地域で合意形成をしていくには、リーダーの存在が課題となる。
- ・地域のガバナンスには、公共の利益を優先しないと成り立たないが、日本は、まだ個人の利益が優先だと思っている節があり、そこまで到達していない。
- ・地域のビジョンを持って、みんなで地域を守っていくという合意形成ができるレベルになったらよいと考える。
- ・地域で合意形成をしていくには、リーダーの存在が課題となる。

(3) 地域コミュニティの再生をめざした多様なネットワークづくり

- ・明舞団地の事例のように、自治会だけではない、NPO等の地域に参加することが出来る別チャンネルをつくり、中間支援組織がそれらの主体をつないでいくといった方法を一般化出来ればよい。
- ・家族が3世代同居していた時のような機能を地域で持つ、「地域3世代同居」といったことが出来ればよいと考える。
- ・血縁の家族だけではなく、擬似家族や拡大家族など、様々なタイプの家族を認めていければよい。

(4) 地域コミュニティの再生のきっかけとなる団塊世代

- ・団塊世代は、自分たちのことを特別な世代とは思っておらず、そういった彼らの意識を踏まえて支援施策に取り組む必要がある。
- ・県は地域をこうしたいということを示さないと、団塊世代にメッセージは伝わらない。
- ・団塊世代の特徴にあわせた生涯学習や、地域づくり活動に取り組むきっかけづくりとなるメニューをつくっていきたいと考える。

(5) 県民の主体を生かせる施策の一体的展開

- ・主体性を持つコミュニティの再生に期待を寄せているといいながらも、施策が自立支援型になっているところにずれがあるように感じる。
- ・県民交流広場のように、新しい動きをつくっていくことが効果的ではないか。
- ・県はNPOや中間支援組織の後方支援、地域に入ってくれる別主体を見つけるといった役割もある。
- ・行政のイニシアチブがいる場合や、地域から要請があって動く場合があり、その時でもダイレクトに出て行かない方法もあり、その地域の状況によって柔軟な対応が必要である。
- ・行政が主体的に施策を展開するのではなく、地域を補完する部分を中心に関わるといった、行政の姿勢の変化をみせることができるようになればよい。